

お知らせ

農林漁業で働いてみたい方へ
インターネットで
情報を提供しています

★そのほかにも、農林漁業に
就業するためのノウハウ、
先輩の声などいろいろな情
報をご提供

<http://www.affi-job.go.jp/>

へ今すぐアクセス!!

問い合わせ

ハローワーク又は

愛媛労働局

☎941-2940

ど、家庭及び近隣関係などに
おける人権問題に関するあら
ゆる相談(無料・秘密厳守)

日時

12月10日(金) 9時~21時

電話番号

フリーダイヤル

0120-0251550

相談担当者

人権擁護委員(弁護士資格
のある者も含む)、法務局職員

主催

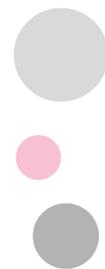
松山地方法務局

愛媛県人権擁護委員連合会

「人権問題に関する
総合12時間電話相談」
開設のお知らせ

相談内容

差別待遇、暴行・虐待、い
じめ、プライバシーの侵害な



求人情報

全国の農林漁業関係の求人
情報

イベント等情報

農林漁業の体験、各種イベ
ントなどの情報

メールマガジンの配信

農林漁業に関する情報を定
期的にメールでお届け配信
登録受付中

成人式のご案内

対象者

昭和59年4月2日から昭和60年4月1
日までに生まれた方で、松前町に住民登
録・外国人登録のある方
※進学・就職などで町外に転出されてい
る方も参加できます。お気軽にお申し
出ください。

日時 1月10日(祝)

〈受付〉9時30分~ 〈開会〉10時

場所 松前総合文化センター
広域学習ホール

内容 記念撮影ほか

問い合わせ

松前町教育委員会
社会教育課生涯学習係

☎985-4135



◀ 昨年の様子

平成16年度
啓発活動重点目標

育てよう 一人一人の人権意識

～身近なことから人権を考えてみませんか～

人権週間は、国民一人ひとりが「人権」というものを再認識するとともに、自己の行為によって他人の人権を侵して
いないか反省する週間でもあります。

私たちが豊かな日常生活を営むためには、お互いの立場を尊重し、自己の権利ばかりを主張することのないよう心が
けなければなりません。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、本年も12月4日から10日の1週間を人権週間として、次の事項を強調事項
として各種の行事を実施します。

- 女性の地位を高めよう
- 高齢者を大切にできる心を育てよう
- 部落差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 子どもの人権を守ろう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう

なお、人権問題でお困りの方は、お近くの人権擁護委員か法務局へご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られ
ます。

松山地方法務局 ☎932-0888

人権擁護委員

水口 憲三(出 作)

☎984-2692

高石 勤(神 崎)

☎984-5992

住田フミノ(南黒田)

☎984-3578

吉村 光世(上高柳)

☎984-4200